家畜保健衛生だより

令和4年度 第11号

!!鳥インフルエンザ警報発令中!!

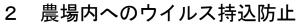
鳥インフルエンザのシーズンに入り、国内・国外(韓国等)において高 病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。

●国内発生状況(11月以降)

発生数	発生月日	農場所在地	飼養形態	飼養羽数
3 例目	11月1日	香川県観音寺市	採卵	約 4万羽
4 例目	11月4日	茨城県かすみがうら市	採卵	約 100万羽
5 例目	11月4日	岡山県倉敷市	採卵	約 51万羽
6 例目	11月7日	北海道伊達市	肉用	約 15万羽

また、今シーズンは伊勢原市を始め、国内の複数地点の野鳥で本病ウイ ルスが検出されていることから、環境中にひろく本病ウイルスが存在 していることを念頭に、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

- 野生動物対策 1
- **防鳥ネットの**設置・破損部位の補修 (1)
- ねずみや害虫の駆除
- (3) 農場・家きん舎周辺への消石灰散布



- 農場に出入りする**人・車両を制限**し、出入りする車両は消毒を徹底 (1)
- 農場内では専用衣服・靴を着用 (2)
- ③ 家きん舎に入る際の手指消毒や手袋着用の徹底
- ④ 家きん舎ごとの靴を設置し、履き替えや消毒の徹底



異常家きんの早期通報 3

死亡の増加がなくても、産卵率低下や食欲不振等の普段とは異なる症 状を認める場合には速やかに家畜保健衛生所への報告をお願いします。

※引き続き、飼養衛生管理基準の自己点検を毎月実施し、毎月 10 日までに当 所まで報告をお願いします。実施できていない項目は見直しをお願いします。 ※ 鳥インフルエンザに関する情報は随時、畜産課のホームページに掲載され ます。1週間に1回は確認するよう、お願いします。

URL:https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w5c/cnt/avianinfluenza/avianinfluenzatop.html

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679

